6-2		式ホーム柵設置を早急に実施するよう要望する。
	回答	【担当】 交通局　鉄道事業本部　鉄道統括部 鉄道統括課（鉄道バリアフリー企画） 電話：０６‐６５８５‐６６５６
		交通局では、プラットホームからの転落や列車との接触事故の防止対策は重要な課題であると考えており、可動式ホーム柵の設置については、これまで今里筋線に続き、長堀鶴見緑地線、千日前線へと、路線単位での設置を基本として進めてまいりました。また、お客さまのご利用の多い御堂筋線においては早期に対応が必要であると考え、先行して天王寺駅と心斎橋駅に可動式ホーム柵を設置しました。 平成２８年１２月に公表された「駅ホームにおける安全性向上のための検討会（中間とりまとめ）」には、可動式ホーム柵などによるハード面の対策に加え、視覚に障がいのある方に対し駅員等による誘導案内を強化するなど、ソフト面の対策においても方針が示されています。交通局としては、この中間とりまとめを受け、早期の取組みとしてご利用者数が１０万人以上の駅である谷町線東梅田駅と堺筋線堺筋本町駅へ平成31年度中に可動式ホーム柵を設置することとしました。また、各駅で視覚に障がいのある方へのお声かけや見守りを強化するなど、ソフト面の対策も合わせて実施しています。 なお、ご利用者数が１０万人以上の駅が７駅ある御堂筋線については、設置の要望も多い状況ではありますが、先行した天王寺駅と心斎橋駅への導入に伴い、車両扉とホーム柵扉を開閉する際の安全を確認するために時間を要し、停車時間が増加したことから列車の運行本数（輸送力）が減少し車内の混雑が増している状況です。このことから他の駅に可動式ホーム柵を設置するにあたり輸送力を落とさないという課題の解決を図っているところです。 平成２９年２月と１１月に、特に混雑している梅田駅下り線ホームとなんば駅上り線ホームに、お客さまにスムーズに乗り降りしていただくことを目的とした床面シートを敷設し乗降時間の短縮に取り組んでいます。 今後も課題解決を図り、御堂筋線全駅への可動式ホーム柵設置を最優先に取り組んでまいりたいと考えています。

7	項目	障がい要援護者名簿が、災害時に全市域において有効に活用されるよう要望する。
	回答	【担当】 危機管理室　危機管理課 電話：０６‐６２０８‐９８０８
		本市においては、過去の災害の教訓などから、大規模な災害が発生した場合の障がい者や高齢者などの避難行動要支援者の避難支援については、公的救助機関など公助による支援には限界があることから、地域の共助による取組みが最も重要であると考えています。 このことから、避難行動要支援者の避難支援のための避難行動要支援者情報の把握については、本市が通常業務で収集し保有する個人情報を利用して作成する、いわゆる行政名簿情報や、地域の自主防災組織などが収集する情報を集約した情報である、いわゆる地域名簿を活用することで、避難行動要支援者個々の避難支援プランである個別計画の作成に繋げていくこととしています。 今後においても、自主防災組織や地域の福祉事業関係者などと協働して、地域防災力の向上に努めるとともに、把握した名簿情報の活用を進め、避難行動要支援者支援の取組みを促進してまいります。

8-1	項目	障がい者スポーツの発展充実のため、長居障がい者スポーツセンターの存続と大規模改修等を要望する。 また、廃止された野田阪神駅と舞洲障がい者スポーツセンターを結ぶ市バス路線の復活を引き続き要望する。
	回答	【担当】 福祉局　障がい者施策部　障がい福祉課 電話：０６‐６２０８‐８０７５
		長居障がい者スポーツセンターは、障がいのある方がいつ一人で来館しても指導者や仲間がいて、安心していろいろなスポーツを楽しむことで、障がい者の社会参加の機会を増やし豊かな日常生活をおくっていただく目的で昭和４９年に全国で初めて開設した、障がい者専用のスポーツ施設です。　開設から４０年以上が過ぎておりますが、老朽化設備の更新やニーズに合わせたスポーツ指導、新しい種目の体験教室を開催するなど、障がい者スポーツ施設としての充実を図っております。 また、長居障がい者スポーツセンターは、障がいのある方に利用していただけるように、施設のバリアフリー対応がされており、それぞれの障がいに応じた設備を設けておりますが、大規模改修等については、課題も多く将来的に展望を踏まえながら十分な検討が必要であり、当面の予定はございません。 今後もより多くの障がいのある方に安心して利用いただけるよう、適切な管理運営に努めてまいります。